

< 2011年度 審判資格未更新の方々へ >

2011年3月31日までに更新講習会を受講されなかった方は、審判資格が休止状態となっております。(資格失効ではありません。)

以下の手続きにより、資格が復活されます。

■ 手続き

- 1 休止解除申請書を印刷し、必要事項を記入して下さい。
- 2 指定口座に登録費を振り込んで下さい。
- 3 振込明細控を休止解除申請書に貼付して下さい。
- 4 休止解除申請書をFAXにて、(財)福島県サッカー協会まで送信してください。

FAX番号 024-921-4774

■ 資格復活までの流れ

- 1 (財)福島県サッカー協会が、復活の一括申請を行います。
- 2 申請が受理されると、2011年度の審判員証が発送されます。

※注意事項：住所が変わっている方はKickoffサイトにて、現在お住まいの住所に変更してください。

お問い合わせ (財)福島県サッカー協会 TEL 024-991-5898